

令和 5 年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度大磯町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 635 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,141,260 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 11 月 30 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 繰入金	1 一般会計繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
473,799	635	473,164
473,799	635	473,164
1,141,895	635	1,141,260

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
37,985	635	37,350
36,554	635	35,919
1,141,895	635	1,141,260